



# 三奈木駐在所だより

～佐田川～

令和4年 2月号

三奈木で発生!

## 還付金詐欺にご注意を!

本年1月に三奈木地区において、JA職員をかたる還付金詐欺のアポ電が発生しましたので、実際の電話のやりとりをご紹介します!



犯人

JA本店の××です。  
〇〇様は、保険料を多く払っているので、還付金が発生しています。口座に振り込むので口座番号と暗証番号を教えてください。

分かりました、口座番号は△△△△で、暗証番号は□□□□です。



あなたの通帳は現在使えなくなっているので、新しい通帳をお持ちします。その時に使えなくなった通帳を持ち帰りますので、封筒に入れた状態にしておいてください。

分かりました。



高齢女性

高齢女性は、電話切断後に相手から「古い通帳を持って帰る」と告げられたことを不審に思い、最寄りのJAに相談したことで、今回被害を未然に防ぐことができました。

### 被害に遭わないためのポイント!

- 電話でお金の話がでたら、すぐに詐欺を疑ってください。
- 電話で口座番号等は言わず、少しでもおかしいと思ったら、一人で解決しようとせず、必ず家族や警察に相談してください!



## クロスボウ(ボウガン)の所持には許可が必要となります!

近年、クロスボウ(ボウガン)を使用した凶悪事件が相次いで発生したことから、銃刀法が改正されました。

銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律 施行期日

令和4年3月15日

### 【改正銃刀法の概要】

- 所持が原則禁止され、許可制となります。
- 使用場所、保管方法に関する規制が行われます。

### 【規制の対象となるクロスボウは?】

- 人の生命に危険を及ぼし得る威力を有するクロスボウが対象となりますが、具体的な規制対象については、内閣政府で定められます。

県内の警察署では、無償でクロスボウの引取り・回収を行っています!

現在所持している方は警察署または駐在所に連絡してください。



## 窓口業務の受付時間

令和2年7月から変更となっていますので、再度ご連絡します。

窓口業務の受付時間  
午前9時～午後4時

### 対象窓口

- ◎ 総務課窓口(情報公開等)
- ◎ 会計課窓口(おとしものの返還等)
- ◎ 生活安全課窓口(各種許可・申請等)
- ◎ 交通課窓口(運転免許関係等)
- ※ 詳細な対象業務につきましては、県警ホームページ等でご確認ください。

### 【三奈木駐在所管内】

### 令和3年12月中 事件・事故発生状況

- ◎ 事件 なし
- ◎ 人身事故 2件
- ◎ 物件事故 8件

